



こまぼんのなるほど!

みなと講座

～港湾・空港のことをもっと知っていただくために～



ぼくの名前は「こまぼん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

—第23回— 動物検疫

海と空の玄関口「みなと・空港」では、外国との人の行き来(人流)や貿易(物流)が行われています。国境を越える交通及び物流において必要とされる手続には、一般にC I Qと言われているものがあります。外国貿易等を行う際に必要なもので、CはCustoms(税関)、IはImmigration(入出国管理)、QはQuarantine(検疫)です。今回は、その中から動物検疫について勉強しましょう。

検疫

検疫とは、海外から持ち込まれたり、海外に持ち出す動物、植物、食品が病原体や害虫、有害物質に汚染されていないかどうかを調べることです。

人や食品の検疫は厚生労働省が、動植物の検疫は農林水産省が担当しています。日本でされている国の検疫等は以下のように整理できます。



種 類	検査の対象	規制の対象	担当官署
検疫	人	人間の伝染病	厚生労働省 検疫所
輸入食品監視※	食品	人が飲食して害のある物質	厚生労働省 検疫所
動物検疫	動物・畜産物	動物の伝染病	農林水産省 動物検疫所
植物検疫	植物	植物の病害虫	農林水産省 植物防疫所

※輸入食品監視は「検疫」ではありませんが、他との比較の便宜上、同一表に入れてあります。



■ 動物検疫

動物検疫は、動物の病気の侵入を防止するため、世界各国で行われている検疫制度です。

日本では、牛、豚、やぎ、ひつじ、馬、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる・がちょうなどのかも目の鳥類、うさぎ、みつばちなどの動物と、それらの動物から作られる肉製品などの畜産物を対象に輸出入検査を行います。

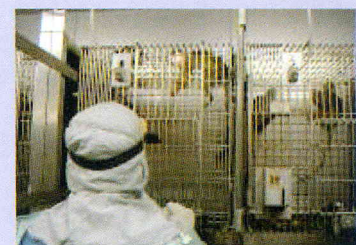
また、犬、猫、あらいぐま、きつね、スカンクについては、狂犬病などが日本に侵入することを防止するため、輸出入時に検査を行います。さらに、サルについても、エボラ出血熱のような国内ではまだ発生していないサルから人へ感染する病気が日本に侵入するのを防止するため、輸入時に検査を行います。



動物の検査



イヌの検査



サルの検査

■ 家畜の伝染性疾病の進入防止

海外から到着した動物は、動物検疫所等で一定期間係留し、様々な検査を実施します。また、肉などの畜産物等についても、動物検疫所や保税倉庫、コンテナターミナル等で検査を実施しています。なお、海外に輸出される動物や畜産物についても、輸出先国に家畜の伝染性疾病をひろげることをしないよう輸出検査を実施します。

日本に入国する海外旅行者等が手荷物として持ち込む動物や畜産物等は空(海)港の税関検査場内に設置している動物検疫カウンターで検査を実施します。

出典:農林水産省ホームページ(動物検疫所)より

<http://www.maff.go.jp/aqs/>